

2019（令和元）年度 手話通訳者全国統一試験の手引き

実施：京都府・京都市
社会福祉法人全国手話研修センター

I. 試験概要

手話通訳者として必要な知識及び技能を審査するため、筆記及び実技試験の問題、採点基準、合否判定基準及び具体的実施方法等について社会福祉法人全国手話研修センターから提供を受け、各都道府県試験実施団体はそれに基づき手話通訳者全国統一試験を実施します。

1. 試験日：2019（令和元）年12月7日（土）
2. 申込締切：2019（令和元）年10月4日（金）
3. 合否発表：2020（令和2）年3月末日までに通知します
4. 試験内容：<筆記試験>
手話通訳に必要な基礎知識・国語
<実技試験>
① 手話の要約
② 場面通訳
5. 試験会場：京都市聴覚言語障害センター
6. 申込先：〒604-8437 京都市中京区西ノ京東中合町2
京都市聴覚言語障害センター 地域第一福祉部
手話通訳者全国統一試験事務局（勝山・岩本・星田）
電話 075-841-8337 F A X 075-841-8312

II. 受験資格者

- 下記のいずれかに該当する人
1. 手話通訳者養成課程修了者
2. 手話通訳者養成課程修了者と同等の知識及び技術を有する者

III. 試験科目及び出題範囲

1. 筆記試験（90分）

(1) 手話通訳者に必要な基礎知識
厚生労働省手話奉仕員及び手話通訳者養成カリキュラムの範囲

講義編 聴覚障害の基礎知識、手話の基礎知識、聴覚障害者の生活、障害者福祉の基礎、
聴覚障害者活動と聴覚障害者福祉制度、ボランティア活動、手話通訳の心構え、
身体障害者福祉概論、ソーシャルワーク概論、手話通訳の理念と仕事Ⅰ・Ⅱ、
ことばの仕組み、手話通訳者登録制度の概要、手話通訳者の健康管理
実技編 全ての内容（「コラム」「学習の手助け」「ミニ情報」を含みます）

【出題範囲に対応するテキスト】
「手話を学ぼう 手話で話そう」（第4版 2019年3月1日発行）
「手話通訳Ⅰ ホップ ステップ ジャンプ」（第3版 2017年5月1日発行）
「手話通訳Ⅱ ホップ ステップ ジャンプ」（第4版 2015年8月1日発行）
「手話通訳Ⅲ ホップ ステップ ジャンプ」（初版 2017年1月31日発行）
「手話通訳者養成のための講義テキスト」（第2版 2016年1月1日発行）
発行：社会福祉法人全国手話研修センター

(2) 国語
手話通訳に必要な国語についての基礎知識や総合的な国語力の範囲
① 発音の仕方、音の区別、アクセント等
② 単語（言葉の意味、類義語、同音異義語、和語、漢語、外来語、新語、慣用句等）
③ 文法（品詞、文の構造等）

- ④ 文字（漢字、仮名遣い、表記法等）
- ⑤ 表現法（敬語の使い方、諸種の文章の書き方等）
- ⑥ 文章解説（やや長文の理論的な解説・要約等）
- ⑦ 簡単な文学史

2. 実技試験

- (1) 手話の要約試験（筆記） 1問
ろう者の手話が映像で約3分間、2回流されます。指定の字数内で（1）話の「柱」（2）話の内容を要約したものを20分間で解答用紙に記述してください。
上述の1.筆記試験（1）手話通訳者に必要な基礎知識の出題範囲を基準とした内容を出題します。2019（令和元）年11月25日（月）午前10時に社会福祉法人全国手話研修センターのホームページにおいてテーマを発表します（URL：http://www.com-sagano.com/）。
このテーマは試験実施日まで公開します。
- (2) 場面通訳試験（場面における聞き取り及び読み取り通訳） 1問
ろう者ときこえる人の会話場面が映像で約3分間流されます。ろう者ときこえる人の会話場面を通訳して下さい。出題内容は、相談、医療、労働、文化活動等に関する問題とします。通訳内容はビデオカメラで収録し、採点評価します。

IV. 試験実施団体に提出する書類

受験申込者は、次の1～3の書類を試験実施団体に提出してください。

1. 受験申込書
・記入もれのないようボールペンを使って楷書で正確に記入してください
2. 受験票 ※写真貼付 切り離さないでください。
・受験申込日より6ヶ月以内に撮影した上半身正面脱帽の証明写真（縦4.0cm×横3.0cm）を指定欄に貼付してください。写真を貼る前に裏面にボールペンで氏名を記入してください。
3. 受理票 ※写真貼付 切り離さないでください。
・受験申込日より6ヶ月以内に撮影した上半身正面脱帽の証明写真（縦4.0cm×横3.0cm）を指定欄に貼付してください。写真を貼る前に裏面にボールペンで氏名を記入してください。
4. 角形2号の返信用封筒（140円切手を貼り、申込者の住所・氏名を明記）
5. 長形3号の返信用封筒（84円切手を貼り、申込者の住所・氏名を明記）
- ※ご記入いただいた個人情報は、本人の承諾なしに本件目的以外に利用することはありません。

V. 受験者への注意事項

1. 試験全般

(1) 試験中は、試験会場の指定された場所以外に立ち入らないでください。

(2) 指定された場所以外での喫煙を禁止します。

(3) 試験会場では、試験に関する問い合わせ等は受け付けません。

(4) 試験会場に入ったら、携帯電話、パソコン等の通信機器は試験の終了まで使用できません。
係員の指示に従って電源を切ってください。

(5) その他、試験監督者の指示事項に従ってください。

(6) 受験票は、合否発表があるまで大切に保管してください。
2. 筆記試験
・試験当日は、受験票を忘れずに持参し、試験中は机の上に置いてください。
・試験開始30分前までに入室し、受験番号と同一番号の席に座ってください。
・筆記用具は、鉛筆、消しゴムをお持ちください。
3. 実技試験
・実技試験は受験番号順に実施します。呼び出しがあるまで静かに待機してください。